



**2 道路、港湾等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来並びに物資の流通及び廃棄物の運搬に要する費用の低廉化その他の交通通信の確保**  
**(1) 港湾**

本土から約 1,000km 離れて位置する小笠原諸島において、港湾施設は住民生活の維持、産業の振興等に必要不可欠であり、復興以降、施設整備や改良が着実に進められてきている。  
父島の二見港については、本土と小笠原を結ぶ唯一の交通アークセアの拠点として、また、周辺海域の遊漁・補給基地等としての役割を担っており、定期船が使用する岸壁や大型クルーズ船等が使用する係船浮標、防波堤等が整備されている。  
母島の沖港については、父島と母島を結ぶ海上交通の母島における拠点であり、定期船や貨物船が使用する岸壁、補給用の船揚場、物揚場、防波堤等が整備されている。これらの施設整備により、定期船等の安定的な就航が可能になっており、住民生活の安定及び産業振興に大きく貢献している。

**現状と課題**

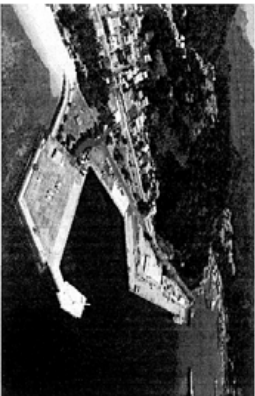
- 平成 28 年度中に東京・父島間及び父島・母島間の航路に代替船の就航を目指しているが、船舶の大型化により、父島の二見港、母島の沖港ともに既設岸壁の延長と泊地の深度が不足する。
- 復興後、整備してきた港湾施設の老朽化が進行しており、施設の機能確保のための維持管理が課題となっている。
- 南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等により、岸壁、防波堤等の損傷が懸念される。
- 世界自然遺産登録後の来島者数の増加や、新造船導入による集密効果等に対応するため、小笠原諸島の玄関口としての港湾施設の更なる利便性向上が求められている。

**今後 5 年間の取組**

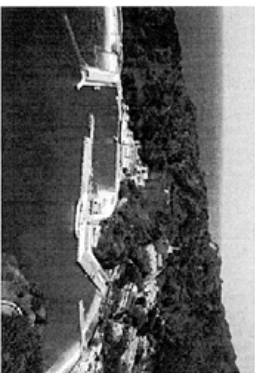
- 二見港、沖港ともに平成 28 年度中の代替船の就航に伴う岸壁の延伸と泊地の整備等を実施する。【都】
- 既存施設の機能保全を図るため、維持管理を計画的に行っていく。【都】
- 南海トラフ地震等の発生に伴う大規模津波等の発生時においても、港湾施設の輸送機能を確保するため、岸壁や防波堤等の改良を検討していく。【都】
- 父島・母島の玄関口として、港湾施設利用者の利便性・快適性を高めるため、日よけ雨よけ施設等の整備を進める。【都】
- 国境離島としての役割を昇進するため、領土保全や海洋資源確保をはじめ、密入国・密輸の防止など我が国の安全確保のための港湾施設の活用について検討する。【村】

**年次計画**

具体的な取組	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
代替船対応の港湾整備	整備				
計画的な維持管理			継続		
港湾施設の改良の検討			調査・設計・工事		
日よけ雨よけ施設等の整備			整備		
港湾施設の活用の検討			継続		



二見港（父島）



沖港（母島）